

# 新型コロナウイルス感染症

## -過度に恐れず対応するために-

兵庫県伊丹健康福祉事務所(保健所)  
健康管理課

1

## 新型コロナウイルス(COVID-19)について

### ○主な症状

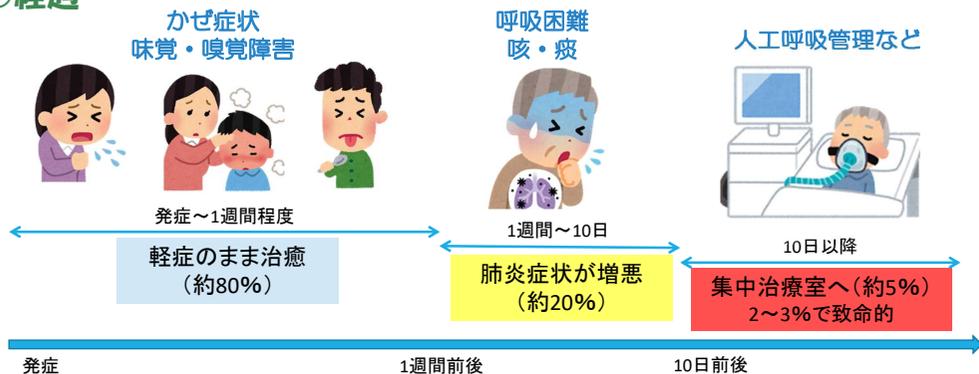


- ・感染から発症までは**1~14日(多くは5日前後)**程度。
- ・感染初期は、**風邪のような症状**が続き、ほとんどの人は4~5日程度でそのまま治る。
- ・約2割の方に、**激しい咳**や**息苦しさ**、**強いだるさ**といった肺炎症状が見られ、急速に症状が悪化する場合もある。

2

## 新型コロナウイルス(COVID-19)について

### ○経過



3

## 新型コロナウイルス(COVID-19)について

### ○重症化のリスクが高いのは...

- ・高齢者
- ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方
- ・透析を受けている方
- ・肥満(BMI30以上) など

### ○(知見は揃っていないが、)要注意とされているのは...

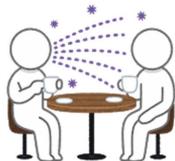
- ・免疫抑制剤や抗がん剤などによる治療を行っている人
- ・妊娠
- ・喫煙歴
- ・がん患者 など

4

# 新型コロナウイルス(COVID-19)について

## ○感染のメカニズム

### ①飛沫感染



咳やくしゃみ、会話などで飛び散るウイルスを含んだ飛沫（つば・しぶき）を鼻や口から吸い込むことで感染

### ②接触感染



感染者に触れるなどでウイルスが付着したドアノブなどに触ることで手指が汚染され、その手から口や鼻などの粘膜を介して感染

※換気の悪い場所では、咳やくしゃみなどがなくても感染が拡がることもある

# 県内の患者発生状況について

## ○検査陽性者の状況(R2.11.22時点)

(単位:人)

検査実施数 (累計)	陽性者数 (累積)	入院			宿泊 療養	死亡 (累計)	退院 (累計)
		中等症以下	重症				
86,024	4,775	468	441	27	230	79	3,998

- ・3/1～5/16までの患者発生数は699人。
- ・6/19に32日ぶりに新規陽性者を確認後、7月初旬から徐々に感染再拡大が進み、8/1には週平均陽性者数が40を超えた。8月中旬より患者数が減少に転じ、9月～10月は週平均陽性者数10～20で横ばいの状況にある。
- ・11月に入り、増加しており、11/17以降、陽性者は100人を超えている。

資料：兵庫県新型コロナ対策本部会議資料より抜粋

## インフルエンザの流行に備えた外来・検査体制について

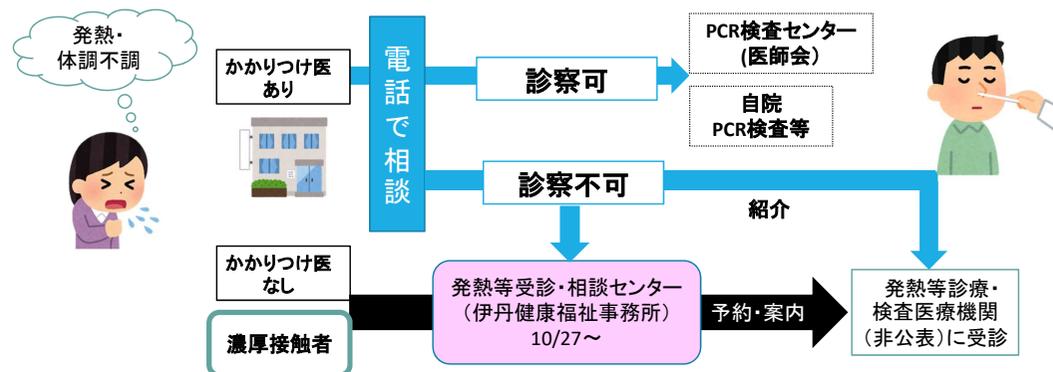
- ・インフルエンザの流行に備え、11月を目処に**新しい外来・検査体制**の整備を進めています。
- ・新体制では、**地域の医療機関(かかりつけ医等)**に電話相談をし、受診及び検査(必要時のみ)ができるようになります。
- ・**濃厚接触者等**については、これまでどおり、保健所から専用外来を紹介します。



※詳しくは、兵庫県ホームページ(随時更新)や「県民だよりひょうご(11月号)」を参考にしてください。

変わりました!

## 発熱等がある場合の受診と検査の流れ



## 発熱等受診・相談センターでの相談対応と検査の流れ(補足)

- ・帰国者・接触者外来を設置している医療機関やPCRセンターの設置場所は**非公表**です。
- ・検査が必要な場合、相談センターや診療所の医師が受診調整を行います。(完全予約制)
- ・感染の可能性が低い方については、“不安・心配”“感染の有無を確認したい”“職場から検査を受けるよう言われた”などの理由での検査(行政検査)はできません。

ご理解をよろしくお願  
いたしますm(\_\_)m



9

## 保健所(健康福祉事務所)での陽性者への対応①

### 検査の結果、陽性が判明したら…

- 診断した医師が、最寄りの保健所に届け出ます。
- 兵庫県の場合は、原則、入院をしていただきます。  
(一旦入院後、軽症の方には、宿泊療養施設に移っていただく場合があります。)
- 環境消毒をお願いします。
  - ・ウイルスによる汚染が考えられる(患者が触れたり飛沫が付着したりする)場所を中心に、アルコールか次亜塩素酸ナトリウム水溶液(0.05%)を用いて消毒する。
  - ※実施するのは、当該患者若しくはその保護者又はその場所の管理をする者若しくはその代理をする者(感染症法第27条)
- 保健師が疫学調査を行いますので、ご協力をお願いしますm(\_\_)m

10

## 保健所(健康福祉事務所)での陽性者への対応②

### 疫学調査とは…

#### ○必要な情報の収集

##### (1) 基本情報

- ・氏名・住所・生年月日・家族構成・職業・所属(勤務先・学校・施設等)
- ・症状の経過・基礎疾患

##### (2) 推定感染源調査

- ・発症14日前からの行動(陽性者との接触、海外渡航歴、感染リスクの高い行動)

##### (3) 接触者調査

- ・発症(検体採取)2日前からの行動と濃厚接触者の選定

【参考】新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領 (R2.5.29版)

11

## 濃厚接触者への対応

### \*「濃厚接触者」＝「感染可能期間」に、「感染リスクの高い接触」があった者

- 周囲に感染させる可能性がある期間(＝感染可能期間)
  - ・症状が出た**2日前から**隔離まで
  - ・無症状の場合は、検体採取日の**2日前から**隔離まで
- 感染リスクの高い接触状況
  - ・同居、あるいは長時間の接触(車内・航空機内等を含む)があった。
  - ・適切な感染防護をせずに、診察、看護もしくは介護をした。
  - ・気道分泌液(鼻水・たん・唾液等)や体液等に直接接触した。
  - ・必要な感染予防策をせずに、手で触れられる距離(目安は1m)で15分以上の接触があった。

【参考】新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領 (R2.5.29版)

12

## 濃厚接触者への対応

### 調査の結果、濃厚接触者になった場合は・・・

- ・全ての濃厚接触者を対象に、**検査**を実施。
- ・検査結果が陰性であっても、**最終接触日から14日間は健康観察(体温測定・体調(例:呼吸器症状は無いか)の確認)**を行う。
- ・健康観察期間中は、**自宅待機**など**周囲への感染を防ぐ対策(※)**を取っていただき、**症状が出た場合は、再度検査を実施**する。

#### (※)対策例

- ・咳エチケット・手洗いの徹底。
- ・不要不急の外出はできる限り控える。
- ・やむを得ず外出する場合は、公共交通手段の利用は避け、マスク・手指衛生を徹底する。

【参考】新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領 (R2.5.29版)

## 濃厚接触者の接触者は？

〇〇日で患者発生  
同日利用者のAさん:  
濃厚接触者



Aさんの妻



## 退院(宿泊療養解除)基準について①

7/17～退院基準が変わりました。

退院時のPCR検査はしません。

新型コロナウイルスは、発症後7日～10日以降に感染性が急激に低下し、PCR検査で陽性となっても、感染力が極めて低いことがわかってきたため、退院基準を満たして、退院した後の行動制限等はありません。(主治医の指示がある場合は従うこと。退院後4週間は朝夕の体温測定の継続)

## 退院(宿泊療養解除)基準について②

### 【有症状者】

①発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快から72時間経過 (※兵庫県では11日目)

0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	...	X日	X+1日	X+2日	X+3日
発症												症状軽快	(24時間)	(48時間)	(72時間)

★退院

②症状軽快後24時間経過した後、24時間以上間隔をあげ、2回の陰性を確認

0日	1日	2日	3日	...	X日	X+1日	X+2日
発症					症状軽快	PCR陰性(1回目)	PCR陰性(2回目)

★退院

## 退院(宿泊療養解除)基準について③

【無症状病原体保有者】

①検体採取日から10日間経過（※兵庫県では11日目）

0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日
検体採取		(陽性判明)									

★退院

②検体採取日から6日経過後、24時間以上間隔をあげ、2回の陰性を確認

0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
検体採取		(陽性判明)				PCR陰性(1回目)	PCR陰性(2回目)

★退院

17

## 施設における予防対策

1 ウイルスを施設内に持ち込まない!

2 感染を拡げない!



18

## 施設における予防対策

1 ウイルスを施設内に持ち込まない!

○一人ひとりの感染対策

咳エチケット・マスク着用

感染症に負けない体づくり  
(栄養・睡眠・ストレス発散など)



手洗い・手指消毒



毎日の体調チェック



19

## 施設における予防対策

1 ウイルスを施設内に持ち込まない!

手洗いの時間・回数による効果  
(2006年「感染症学雑誌」より抜粋)

手洗いの方法	残存ウイルス数
手洗いなし	約100万個
流水で15秒手洗い	約1万個
ハンドソープで10秒または30秒もみ洗い後、流水で15秒すすぎ	数百個
ハンドソープで60秒もみ洗い後、流水で15秒すすぎ	数十個
ハンドソープで10秒もみ洗い後、流水で15秒すすぎを2回繰り返す	数個

← 手洗いなしの0.01%

← 手洗いなしの0.001%

← 手洗いなしの0.0001%

手洗いは、全ての感染症対策の基本です!!

(出典)森功次他:感染症学雑誌、80-496-500,2006

20

## 施設における予防対策

### 1 ウイルスを施設内に持ち込まない!

【動画①】正しい手洗いの方法



【動画②】正しいマスクのつけ方



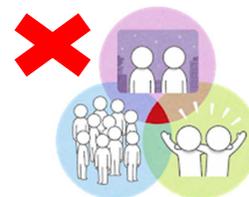
【出典】政府インターネットテレビ(厚生労働省HP)

21

## 施設における予防対策

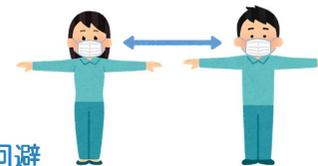
### 2 感染を拡げない!

○「新しい生活様式」の実践



「3密」(密閉・密集・密接)の回避

身体的距離の確保  
なるべく2m、最低でも1m  
対面よりも横並び



こまめに換気

22

## 施設における予防対策

### 2 感染を拡げない!

○感染が疑われる場合の8つのケアのポイント

①部屋を分けましょう

⑤定期的に換気をしましょう

②世話をする人を限定しましょう

⑥手で触れる共用部分を消毒しましょう

③全員マスクを着用しましょう

⑦汚れた衣類などは洗濯しましょう

④こまめに手を洗いましょう

⑧ゴミは密閉して捨てましょう

23

## 施設における予防対策

### 2 感染を拡げない!

○職員・利用者の体調管理の徹底

出勤・通所時の体温測定



発熱の有無に限らず、  
風邪症状や倦怠感・頭痛など、  
何らかの症状がある場合は  
出勤・通所を控えましょう!

解熱剤を服用しながらの  
出勤・通所も止めましょう!!

24

## 施設における予防対策

### 2 感染を拡げない!

○もし、発熱などの風邪症状がある場合は・・・

- ・無理せず、症状が治まるまでゆっくりと療養しましょう。
- ・出勤や外出は控えてください。
- ・毎日の体温や症状を記録しておきましょう。



(新型コロナウイルス感染症に限らず、)  
職員に症状がある場合は、休むことのできる職場環境づくりを!!

25

## 施設で陽性者が発生したら・・・

### 2 陽性者が職員の場合

- ・発症2日前(無症状の場合は、検体採取2日前)からの対人業務・行動を確認。
- ・職員間の接触の機会(親睦会・飲食を伴う会合など)の有無を確認。



※業務時間外に同僚間の飲食により感染が  
拡がっている場合が多いため、要注意!!

27

## 施設で陽性者が発生したら・・・

### 1 陽性者が利用者の場合

- ①陽性者(本人・家族等)からの聞き取りにより、必要な情報を把握。  
例:「発症前日に通所施設Aに行きました。」
- ②通所施設Aに対し、本人・家族から陽性判明を報告いただくよう依頼。保健所から連絡が入る旨も伝えていただく。  
例:「検査結果は陽性でした。後ほど、保健所から連絡が入るようです。」
- ③保健所より通所施設Aに連絡の上、施設調査を実施。
  - ・施設の状況、職員・利用者の健康状態と通所状況などから**濃厚接触者**を選定。
  - ・クラスターの可能性を考え、利用者及び職員の検査を実施する場合があります。

26

## 施設で陽性者が発生したら・・・

- 環境消毒**をお願いします。
  - ・ウイルスによる汚染が考えられる(患者が触れたり飛沫が付着したりする)場所を中心に、アルコールか次亜塩素酸ナトリウム水溶液(0.05%)を用いて消毒してください。
- 濃厚接触者の方には、**検査**を受けていただき、検査結果が陰性であっても、**最終接触日から14日間は健康観察と自宅待機**をお願いします。
  - ・検査日時・場所の調整と予約は、保健所が行います。
  - ・健康観察期間中に症状が出現した場合は、再度検査を受けていただきます。
  - ・無症状のまま14日が経過した場合は、通常の生活に戻っていただいて構いません。

★保健所が実施する施設調査へのご協力をお願いします。

★一般的には、環境消毒を行えば施設休止の必要は無く、濃厚接触者以外の職員・利用者は、通常の勤務・利用を続けていただいて構いません。(ただし、状況により休業要請を行う場合があります。)

28

## 濃厚接触者（利用者）のサービスについて

保健所から自宅待機を要請している期間については、感染拡大防止のため、「通所系サービス」及び「短期入所」の利用を控えてください。

★利用者に必要な支援の確保について

ご家族の協力や**訪問系サービス**の利用調整をお願いします。

★ご担当の利用者が利用している（最近まで利用していた）他の事業所に対して情報提供（濃厚接触者として自宅待機中であること）する。

## まとめ

皆さまにおかれましては、感染の不安と闘いながらも、日々業務に奮闘いただき、心から感謝いたします。

福祉サービスは、利用者やその家族の生活継続のために欠かせません。各施設におかれましては、感染対策の再確認をお願いします。

自分のために、大切な人のために、みんなのために、  
これからも一人一人ができることをしっかりと  
取り組んでいきましょう！！

